

平成21年度大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議
議事概要

- ◆日時 平成21年12月14日(月) 14:00～16:00
- ◆場所 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階 近畿地方環境事務所会議室

◆出席者

近畿中国森林 管理局	計画課	森林施業調整官	柴田 隆文
	指導普及課	企画官	大藏 克育(欠席)
	箕面森林環境保全ふれあい センター	自然再生指導官	高橋 勝志
	国有林野管理課	企画係長	福本 真也(欠席)
	三重森林管理署	流域管理調整官	鳥谷 和彦
奈良県	農林部森林整備課	主査	玉置 英隆
三重県	環境森林部自然環境室	副室長	吉川 寛
上北山村	建設産業課	主事	南 友二
川上村	地域振興課	課長補佐	阪口 和久
大台町	宮川総合支所産業室	係長	耕田 満(欠席)
紀北町	産業振興課	主事	宮本 剛秀(欠席)
近畿地方環境 事務所	統括自然保護企画官		佐々木 仁
	野生生物課	課長	上村 邦雄
	野生生物課	自然保護官	角 智則
	野生生物課	自然保護官	櫻又 涼子
	吉野自然保護官事務所	自然保護官	濱名 功太郎

◆議事概要

1. 大台ヶ原・大杉谷地域における各機関の取組について

①近畿地方環境事務所

- 平成 21 年度の個体数調整の実施状況、生息密度調査（ラインセンサス調査）、GPS による個体移動状況調査について報告。
- 目標とする生息密度はどれくらいなのか。
→緊急対策地区の生息密度を 10 頭/km²と設定している。
- ハイシートの効果はどうか？
→5～6月の実験では、麻酔銃による狙撃を想定しており、射程距離が短いため、シカに完全に気づかれていた。12月には装薬銃による狙撃を想定し、もう少し長い射程距離を想定した実験を行った。結果については取りまとめ中である。

②近畿中国森林管理局の取組について

- 大杉谷国有林で実施されている「自然再生推進モデル事業」について紹介。
- 本年度は、ラインセンサス調査、糞塊密度調査、センサーカメラ調査、ニホンジカによる森林植生衰退状況調査を実施。
- NPOとの連携により、ラス巻き及びパッチディフェンスの設置を実施。
- ラス巻き、パッチディフェンスはいつから開始したのか？
→ラス巻きは平成 12 年度から、パッチディフェンスは昨年度から開始。本年度のパッチディフェンスは 60 箇所行った
- 柵の仕様として、スーパー繊維（ダイニーマ）、ステンレス、丸棒を実施、スーパー繊維及びステンレス入りネットは被害が出ていない。丸棒仕様の杭については間隔を調整する等の修繕を行った。

③奈良県の取組について

- 奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画（第 3 次）の第 2 回変更及びシカ・イノシシ生息の動向について紹介
- 特定計画の変更では、狩猟期間の延長、年間捕獲数の変更等を実施。
- 年間目標捕獲頭数は、オス 4,040 頭、メス 4,040 頭。昨年度の捕獲数は 3,771 頭。
- 推定生息数が 32,000 頭から 61,000 頭に修正されているが、いつどのように変更されたのか。
→モニタリング調査結果、専門家の意見を踏まえて平成 20 年度の第 2 回の変更の時に修正した。
- 推定生息数の変更により、捕獲数の上限を 1 頭から 3 頭に変更した（1 人 1 日当たり）。

④三重県の取組について

- 三重県におけるニホンジカ対策に関する取組について報告。
- ニホンジカによる農林水産物被害は増加傾向にあり、水稻やミカン等の果樹の剥皮等が問題になっている。
- 平成18年度調査時の推定生息数約53,000頭、生息密度15.7頭/km²を、平成23年度までに約10,000頭、3頭/km²に低減することを目標。
- 平成20年度の捕獲実績は、狩猟捕獲で6,561頭、有害捕獲で3,101頭、計9,662頭(計参考；平成19年度実績7,979頭)
- 平成19年度から有害鳥獣捕獲促進事業により、メスジカ有害捕獲について一頭当たり1万円以内で市町に助成。
- 造林事業「獣害防止柵設置」の一環で、植林地への苗木食害防護柵、成林地への皮剥防止策、剥皮防止テープの設置等実施。
- 新規狩猟免許取得者拡大のための取組の一環で、試験回数の増加、狩猟読本の無料配布等実施。
- 助成金の1万円はどのように配布されるのか？規定はあるのか？
→補助金として、市町に出しており、その先の配布方法について規定はなく、猟友会への委託、報償金として出す等、方法は市町によって異なる。
- 剥皮防止テープとはどのようなものか？
→荷造り等に使う市販のテープである。作業も楽で1本当たりの費用は300円程度と安いですが、数年で交換しなければならない。
- 捕獲数が増えている理由は？
→規制の緩和、里山等里近くに下りている個体が多く数の増加等が主な要因である。さらに、被害も増加していることから、猟友会も努力して捕獲してくれている。

⑤川上村の取組について

- 川上村における鳥獣被害対策について紹介。
- 川上村では、林業被害(スギ・ヒノキの剥皮被害)が多い。
- 捕獲報償については、ニホンジカ5,000円、イノシシ1,000円(H20までは2,000円)、サル15,000円(H18までは30,000円)。
- H21年度の捕獲実績はシカ114頭、イノシシ29頭、サル11頭(4月～7月末まで)。
- 有害鳥獣対策の一環として、猟友会に補助金を出すほか、村単独事業として有害鳥獣防除柵に対して補助金を執行している。柵の補助金は材料費等の1/2補助で、上限は50,000円。年間10件程度の実績となっている。
- 食肉加工施設の設置も検討しており、先進地の事例等見に行ったが、食品衛生法上の手続きの等様々な制約があり、販売ルートを確保するのも難しい状況。
- これらの事業は、農林水産省の有害鳥獣特措法のメニューを活用しているのか？
→受益者の範囲等(3戸以上・村全体を囲む等)の問題があり、利用していない。
→カモシカの対策として、教育委員会の事業を使って山全体を柵で囲むこと等を行って

いる。

⑥上北山村の取組について

- 上北山村における有害鳥獣被害対策について紹介。
- 有害鳥獣駆除事業として、シカ、イノシシ、サルの駆除を実施。
- 平成 21 年度の捕獲数は、ニホンジカ 103 頭、イノシシ 37 頭、サル 4 頭。
- 鳥獣捕獲奨励金があり、昭和 60 年から平成 16 年までは、クマ、イノシシ、シカ、サル、ウサギが対象となっていたが、平成 17 年度以降はサルの 30,000 円のみ。
- これらの事業は、農林水産省の有害鳥獣特措法のメニューを活用しているのか？
→していない。
- 上北山村における食肉加工施設の検討状況は？
→個人的に行っているところがあり、最近許可が下りたところ。シカを買い取っているのではなく、自身で捕獲している。

⑦大台町の取組について（資料のみ）

- 大台町における有害鳥獣捕獲等について紹介。
- 有害駆除で平成 18 年度 34 頭、平成 19 年度 45 頭、平成 20 年度は 276 頭、狩猟では平成 18 年度 190 頭、平成 19 年度 213 頭、平成 20 年度 246 頭を捕獲。

(2) 連携及び情報共有について

近畿中国森林管理局と近畿地方環境事務所で実施している調査や個体数調整について、連携の案を提示し、意見交換を実施。

【調査の連携について】

- 近畿中国森林管理局が開催しているワーキングチームでも同じ内容を提案した。
- 専門家と一緒に現地を確認した結果、三重県側で区画法による生息密度調査を実施することは、地形が厳しいため、難しいとの意見があった。

【個体数調整について】

- 大台ヶ原では環境省の所管地で個体数調整を実施しているが、シカは県境に関係なく移動するため、このエリアだけで考えていても意味がない。利用者の安全性や土地の所管、個体の処理など課題は多いが、優先順位をちゃんと考えて捕獲を行わなければならない。
- 大台ヶ原で個体数調整を実施しているが、こちらの想定よりも早くシカは学習し、どんどん捕獲しにくくなっている。もし捕獲するのであれば、短期間で集中的に行う必要がある。
- 個体の処理について、三重県はどのような状況か？
→個人的に行っているところはあるが、業者として行っているところはない。有害駆

除の個体は基本埋設で処理している。他に有効な手段がない

- これまでに三重県と奈良県が連携して有害捕獲等行った実績はあるのか。
 - ない。隣接した市町村で連携して行った事例は聞いたことがある。
 - 奈良で猟期を延長したので三重でも延長することを検討するかもしれない。
- 近畿中国森林管理局の実施しているセンサーカメラ調査では、シカ・クマ・アナグマ等が確認されている。シカの動向調査について、森林管理署ではカメラを並列に設置し、シカの動きを確認することなどを考えている。夜間撮影する場合、赤外線
の赤い光でシカに気づかれるが、最近シカに察知されないタイプの機器もあると聞くので、そういったものの導入も検討している。
- 大台ヶ原の標高は1,300m~1,695m くらいだが、川上村や上北山村ほどのくらいの標高で捕獲しているのか？
 - だいたい650m くらいのところに集落があるので、その辺りで捕獲している。川上村と大台ヶ原の間は地形が厳しく、移動することは難しいと考えられるため、川上村と大台ヶ原のシカは別の個体群である可能性が高い。
- 三重県でもシカの被害が増えているので、移動ルートを遮断し、三重県側に追い出すことについては、反対である。
- 環境省のアルパインキャプチャーは実績があるが、設置する場所を変えているのか。
 - ある程度の面積で平坦な場所が必要で、場所の変更はしていない。
- 三重県内でも大型罠いわなによる試験的な捕獲が検討されている。
- 近畿中国森林管理局との連携で、くくりわなによる捕獲というのは具体的にはいつから？ 予算措置は可能？
 - 予算としては可能であるが、林道の不通、捕獲後の処理等様々な問題がある。具体的に実施することが決まっているわけではない。
- 環境省の調査で得られた各データ等を各期間の取組に活用するのであれば、情報共有するので、連絡を頂きたい。
- シカは、所管や県境を関係なく行き来している。将来的には、大台ヶ原大杉谷地域全体におけるシカの状況を把握し、全体で個体数調整と言った広域的管理が必要である。こうした取組の一步として、この会議があるので、今後も連携・情報共有していきたい。

〔文責：近畿地方環境事務所〕